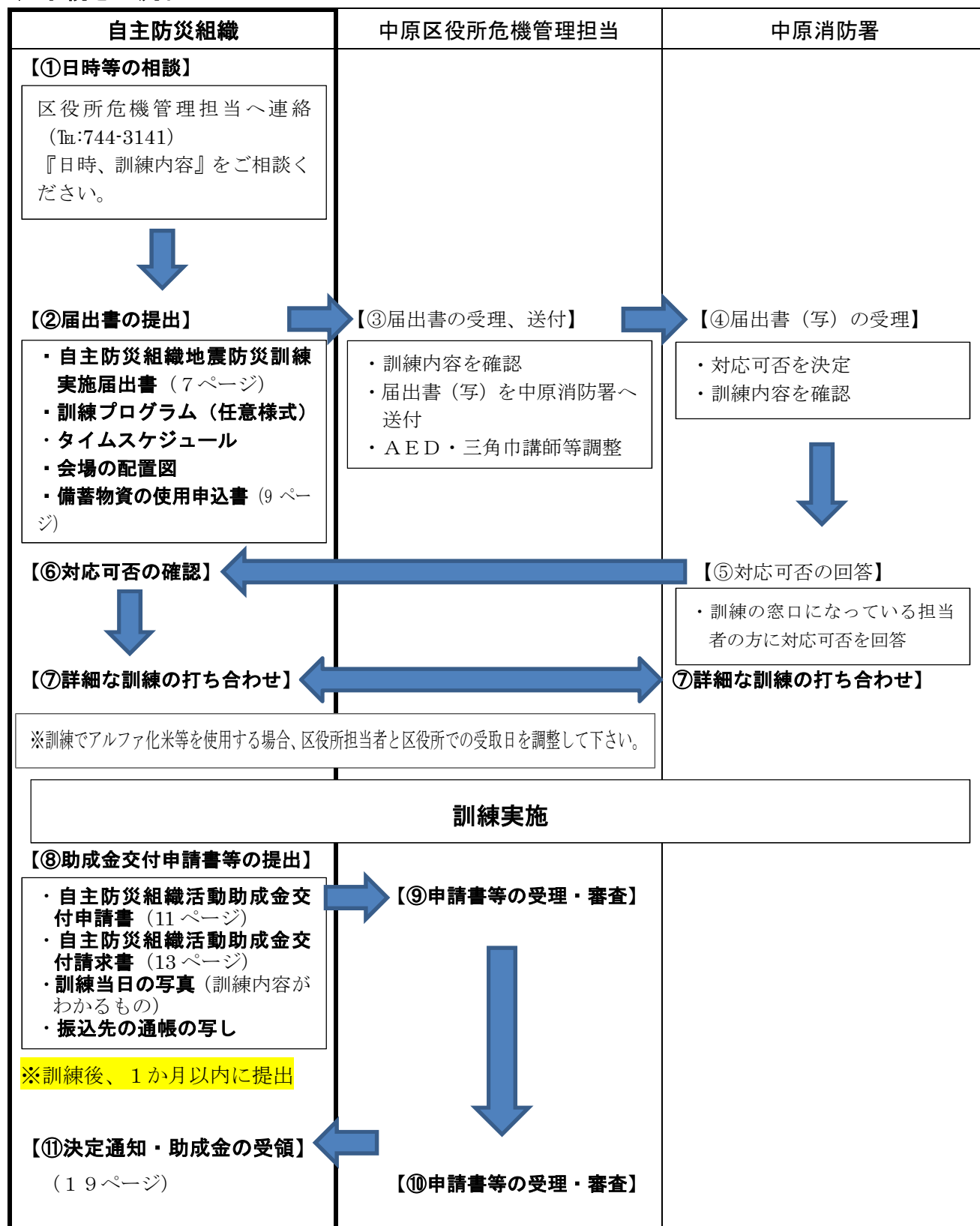


3 防災訓練について

(1) 手続きの流れ



(2) 各手続きの詳細について

① 日時等の相談

- ・ 訓練等の計画後、中原区役所危機管理担当へ日時、内容等のご相談をお願いします。
- ・ 中原消防署等の指導が必要な場合に、他組織との重複がないかを確認します。
- ・ 中原消防署では、区内警備中の職員（部隊）が訓練指導を担当するため、訓練時間前後で災害が発生した場合は訓練対応できない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 自主防災組織による訓練件数が増加し、消防署等の指導担当者が全ての訓練に対応できない状況が懸念される場合は、可能な限り、**近隣自主防との合同訓練や避難所運営会議単位での実施**をお願いします。

起震車

○訓練予備日は、起震車の予約を受付しません。

起震車は川崎市で2台しか所有しておらず、中原区内における年間の使用回数は、自主防災組織の訓練を含めて30回程度と上限が決められています。

なるべく**多くの方に地震体験を経験していただくための措置**ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【訓練内容支援メニューについて】

防災訓練や啓発活動に当たっては、次の支援メニューがありますので、ご検討ください。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ・ HUG（避難所運営ゲーム） | 59ページ |
| ・ 児童向けの「なかはら防災紙芝居」 | 60ページ |
| ・ 防災の一般的な知識を学ぶ「ぼうさい出前講座」 | 64ページ |
| ・ 防災に係る映像の上映ソフトの貸出「ぼうさいライブラリー」 | 71ページ |

② 届出書の提出

- ・ 『自主防災組織地震防災訓練実施届出書』（以下「届出書」）を、**最低でも7日前（放水訓練を実施する場合はなるべく2か月前）までに**危機管理担当へご提出ください。
- ・ 実施日時、実施場所、訓練内容、必要な資器材（誰が準備するのか）、指導団体（誰が指導するのか）をお伝えください。
- ・ **訓練プログラム、タイムスケジュールや会場配置図も**一緒にご提出ください。中原消防署等の指導機関が、指導計画を立てるために訓練の内容や進行手順等を把握しておく必要があります。
- ・ **炊き出し訓練を実施する場合**は、『アルファ化米（わかめ御飯）』『おかゆ』『飲料水』を使用（賞味期限が近いものを有効活用）することができます。希望される場合は、届出書と一緒に**『防災用備蓄物資の使用申込書』**（9ページ）をご提出ください。なお、物資は数に限りがあり、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

- ・ AED講師の依頼については、区赤十字奉仕団と調整し、JFE赤十字奉仕団から派遣していただいています。本来は、災害時を踏まえ、地域の人材が指導できることが望ましいことから、地元消防団や訓練経験者の活用もご検討ください。
- ・ また、AEDのみ利用する場合は、訓練用AEDを区役所で貸し出します。

③ 届出書の受理、送付

- ・ 自主防災組織から提出された届出書(写)を消防署に送付します。

④ 届出書(写)の受理

- ・ 消防署は届出書(写)の内容を確認し、対応の可否を決定します

⑤ 対応可否の回答

- ・ 消防署は対応の可否を訓練の窓口になっている担当者の方に回答します。

⑥ 消防署との打ち合わせ

- ・ 消防署の対応が可能な場合、自主防災組織は消防署(電話 411-0119)と日程を調整し、訓練の詳細な打ち合わせをしてください。

⑦ 助成金交付申請書等の提出について

- ・ 次の書類を訓練実施後1か月以内に危機管理担当までご提出ください。
⇒ 1か月を超えた場合は「遅延理由書」の提出が必要です。

○ 自主防災組織活動助成金交付申請書

○ 自主防災組織活動助成金交付請求書

○ 訓練内容等がわかる写真(訓練の様子全体が写っているもの)

詳細は下記「自主防組織活動助成金申請書に添付する写真について」を参照。

○ 振込先の通帳の写し

(お願い)「自主防組織活動助成金申請書に添付する写真について」

自主防災組織活動助成金を申請する際、訓練の様子が分かる写真を添付して頂いておりますが、参加人数の分かりにくい写真で申請される方がいます。

個別の訓練項目ごとに訓練参加人数が分かりやすい写真の添付をお願いいたします。

● 参加人数がわかる写真(全体が写っている写真)



このように、広い範囲の写真だと、およその参加人数が分かります。

自主防災組織地震防災訓練実施届出書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

自主防災組織名 _____

住 所 _____

代 表 者

氏 名 _____ (印)

地震に係る防災訓練を実施したいので、川崎市地震対策条例第25条第2項の規定により届け出ます。

実 施 日 時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
予 備 日 時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
場 所		
参加予定人員	人	
訓 練 項 目	☐ 情報の収集伝達訓練	備考
	☐ 消火訓練	
	☐ 避難訓練	
	☐ 救出救護訓練	
	☐ 総合訓練	
	☐ その他	

注 実施予定日の7日前までに届け出てください。

自主防災組織地震防災訓練実施届出書 日付は空欄
年 月 日

(あて先) 川崎市長
自主防災組織名 危機管理町内会
住 所 中原区小杉町3-245
代 表 者 氏 名 会長 中原 太郎 (印)

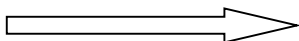
地震に係る防災訓練を実施したいので、川崎市地震対策条例第25条第2項の規定により届け出ます。

実 施 日 時	令和〇年 6 月 10 日(日) 9 時00分から 12 時00分まで	
予 備 日 時	令和〇年 6 月 17 日(日) 9 時00分から 12 時00分まで なるべく予備日を設定してください。 ※起震車については、予備日の予約はできません。	
場 所	●●●公園(中原区●●町1-1-1)	
参加予定人員	300 人	
訓 練 項 目	☐情報の収集伝達訓練 ☒消火訓練 ☒避難訓練 ☐救出救護訓練 ☐総合訓練 ☒その他	備考 訓練の規模や 指導担当機関の指定などがあれば ご記入ください 消火訓練⇒ 水消火器5本 中原消防署指導 備蓄物資の使用希望 など 訓練プログラム(任意) を添付してください。

注 実施予定日の7日前までに届け出てください。

様式第1号

担 任	担当係長	担当課長



担 任	担当係長	担当課長

令和 年 月 日

防災用備蓄物資の使用申込書

(アルファ化米・おかゆ・飲料水用)

(宛先) 川崎市長

代表者氏名 _____

住 所 _____

電 話 _____

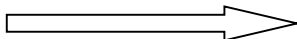
団 体 名 _____

次のとおり、防災活動（訓練）等を実施しますので、備蓄物資の使用を申し込みます。

防災活動内容	
使用物資 使用数量	アルファ化米 わかめ御飯（50 食用大袋） 箱 アルファ化米 わかめ御飯（1 食用×50 袋） 箱 おかゆ（1 食用×50 袋） 箱 飲料水（24 本入り） 箱
使用場所	
実施日	令和 年 月 日
使用期間	令和 年 月 日 ～ 月 日
備 考	

※ 使用の1箇月前までに申込書を提出してください。

担 任	担当係長	担当課長



担 任	担当係長	担当課長

令和 年 月 日

防災用備蓄物資の使用申込書

(アルファ化米・おかゆ・飲料水用)

(宛先) 川崎市長

代表者氏名 **会長 中原 太郎**

住 所 **中原区小杉町3-245**

電 話 **044-744-3141**

団 体 名 **危機管理町内会**

次のとおり、防災活動（訓練）等を実施しますので、備蓄物資の使用を申し込みます。

防災活動内容	〇〇地区合同防災訓練	
使用物資 使用数量	アルファ化米 わかめ御飯（50 食用大袋） アルファ化米 わかめ御飯（1 食用×50 袋） おかゆ（1 食用×50 袋） 飲料水（24 本入り）	2 箱 2 箱 2 箱
使用場所	中原公園(川崎市中原区●●●●)	
実施日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	
使用期間	令和 年 月 日 ~ 月 日	
備考	●月●日に区役所に引き取り来庁	

※ 使用の1箇月前までに申込書を提出してください。

担任		
----	--	--

自主防災組織活動助成金交付申請書

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

自主防災組織名 _____
 代 表 者 住 所 _____
 代表者役職・氏名 (役職) _____ (氏名) _____
 生年月日 H. S. T 年 月 日生
 電 話 () _____

次のとおり、自主防災組織の活動を実施しましたので、活動助成金の交付を申請します。

実 施 内 容	助成対象区分	実 施 内 容 (該当する項目をチェック)			
	防災訓練	☐ 消火訓練 ☐ 救出救助訓練 ☐ 救命・救護訓練 ☐ 避難・誘導訓練 ☐ 情報収集・伝達訓練 ☐ 給食・給水訓練 ☐ 避難所設営・運営訓練 ☐ 災害図上訓練 ☐ その他 ()			
	防災知識の啓発活動	☐ 消防法第 8 条に規定する訓練 (消火・通報・避難) ☐ 防災に関する資料の作成及び配布 ☐ 防災に関する映像等の上映会 ☐ 防災講演会 (ぼうさい出前講座) の実施 ☐ 防災関連施設 (防災センター等) の視察 ☐ その他 ()			
実 施 日 時	年 月 日 (時 分 から 時 分まで)				
実 施 場 所					
自主防災組織の構成世帯数	世帯	参 加 人 数	人		
申 請 額	円	既に助成を受けた額	円		
指 導 担 当 機 関	☐ 危機管理本部 ☐ 区役所 ☐ 消防署 ☐ その他 ()				

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

記載例

第1号様式

担任		
----	--	--

自主防災組織活動助成金交付申請書

日付は空欄

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

自主防災組織名

危機管理町内会

代表者住所

中原区小杉町3-245

代表者役職・氏名

(役職) **会長**

(氏名)

中原 太郎

生年月日

H. **S. T** **30** 年 **1** 月 **1** 日生

電 話

(**044**) **744** - **3141**

印鑑不要になりました！

次のとおり、自主防災組織の活動を実施しましたので、活動助成金の交付を申請します。

実施内容は窓口で
確認させていただきます。

助成対象区分		実 施 内 容 (該当する項目をチェック)	
実 施 内 容	防災訓練	☒ 消火訓練 ☐ 救出救助訓練 ☒ 救命・救護訓練 ☐ 避難・誘導訓練 ☐ 情報収集・伝達訓練 ☐ 給食・給水訓練 ☐ 避難所設営・運営訓練 ☐ 災害図上訓練 ☐ その他 ()	
	防災知識の啓発活動	☐ 消防法第8条に規定する訓練 (消火・通報・避難) ☐ 防災に関する資料の作成及び配布 ☐ 防災に関する映像等の上映会 ☐ 防災講演会 (ぼうさい出前講座) の実施 ☐ 防災関連施設 (防災センター等) の視察 ☐ その他 ()	
実 施 日 時	令和 〇 年 6 月 7 日 (9 時00分 から 12 時00分まで)		
実 施 場 所	●●●公園		
自主防災組織の構成世帯数	200 世帯	参 加 人 数	90 人
申 請 額	円	既に助成を受けた額	円
指導担当機関	☐ 危機管理本部 ☐ 区役所 ☒ 消防署 ☒ その他 (赤十字奉仕団)		

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報に神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

申請額は、参加人数・訓練内容に応じて事務局で記載します。

担任

自主防災組織活動助成金 交付請求書

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

自主防災組織名 _____
 代表者住所 _____
 代表者役職・氏名 (役職) _____ (氏名) _____ 印
 電 話 _____

令和 年 月 日付けで交付が決定されました川崎市自主防災組織活動助成金について、次のとおり交付を請求します。

1 補助金請求金額 _____ 円

2 振込先

金 融 機 関 名	銀行								支店
預 金 種 別	1 普通 2 当座		口座番号						
口 座 名 義 (受取人)	フリガナ								
	名 義								

3 委任状(請求人と受取人が違う場合は記入が必要となります。)

委任者 自主防災組織名 _____

代 表 者 住 所 _____

代表者役職・氏名 (役 職) _____ (氏 名) _____ 印

私は、次の者を代理人に定め、川崎市自主防災組織活動助成金の受領に関する権限を委任します。

受任者 団 体 名 _____

住 所 _____

役職・氏名 (役 職) _____ (氏 名) _____ 印

※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付してください。

※口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

担任		
----	--	--

自主防災組織活動助成金 交付請求書

日付は空欄

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

申請書と同じ代表者名をお願いいたします。

交付決定後、
事務局で入力します。

自主防災組織名 **危機管理町内会**
代表者住所 **中原区小杉町3-245**
代表者役職・氏名 (役職) **会長** (氏名) **中原 太郎**
電 話 **744-3141**

中原印

請求書は
印鑑が必要です！！

令和 年 月 日付けで交付が決定されました川崎市自主防災組織活動助成金に
交付を請求します。

1 補助金請求金額

2 振込先

金 融 機 関 名	●●●	銀行	▲▲▲	支店
預 金 種 別	1 普通 2 当座	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	
口 座 名 義 (受取人)	フリガナ 名 義	キキカンリョウナイカイ カイケイ コスギ イチロウ 危機管理町内会 会計 小杉 一郎		

3 委任状(請求人と受取人が違う場合は記入が必要となります。)

口座名義は正確に記載してください。
口座名義人が申請者名と異なる場合は、
委任状欄の記載が必要です。

委任者 自主防災組織名 **危機管理町内会**

代表者住所 **中原区小杉町3-245**

代表者役職・氏名 (役職) **会長** (氏名) **中原 太郎**

中原印

申請時と同じ印を
お願いします。

私は、次の者を代理人に定め、川崎市自主防災組織活動助成金の受領に関する権限を委任します。

受任者 団体名 **危機管理町内会**

住 所 **中原区小杉町3-●●**

役職・氏名 (役職) **会計** (氏名) **小杉 一郎**

小杉印

代表者と口座名義人が
異なる場合は、口座名義人の
印鑑も押印してください。

※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付してください。

※口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

提出もれ、記入誤りが多くみられますので、
特にご注意ください。

川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱

(目的)

第1条 地域社会を災害から守るためには、その地域住民が自らのいのちとくらしを自らの力で守るという考えに立って行動しなければならない。市は、災害から住民を守るための諸対策の推進とあわせて住民の自主性を助長し、災害対策活動において両者一体の実をあげるための呼びかけを行ってきた。

この要綱は、これらの基本理念を踏まえ、川崎市自主防災組織育成指導要綱（57川土防第575号）第3条に基づき認定された自主防災組織（以下「自主防災組織」という。）が、防災訓練及び防災知識の啓発活動を通して、防災に関する地域住民の連帯感を高め、災害の発生の際にその機能を十分発揮できるよう、平常時における組織活動を促進するため、予算の範囲内で、活動助成金を交付することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象)

第2条 活動助成金の交付対象は、自主防災組織とする。

2 前項の規定にかかわらず、自主防災組織の代表者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当する場合は、助成金を交付しないものとする。

(交付の対象とする活動)

第3条 活動助成金の交付の対象とする自主防災組織の活動の種別は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 防災訓練

- ア 消火訓練
- イ 救出救助訓練
- ウ 救命・救護訓練
- エ 避難・誘導訓練
- オ 情報収集・伝達訓練
- カ 給食・給水訓練
- キ 避難所設営・運営訓練
- ク 災害図上訓練
- ケ その他市長が適当と認めたもの

(2) 防災知識の啓発活動

- ア 防災に関する資料の作成及び配布
- イ 防災に関する映像等の上映会
- ウ 防災講演会の実施
- エ 防災関連施設（防災センター等）の視察
- オ その他市長が適当と認めたもの

(交付基準)

第4条 自主防災組織に対する活動助成金は、次の表に掲げる活動の規模及び種別ごとに、当該各欄の金額を交付する。

1回の参加人数	1回の活動に交付できる金額		
	訓練を行った場合	啓発活動を行った場合	訓練と啓発活動を同時に行った場合
20人以上 49人まで	12,000円	3,000円	15,000円
50人以上 300人まで	24,000円	6,000円	30,000円
301人以上 500人まで	32,000円	8,000円	40,000円
501人以上	40,000円	10,000円	50,000円

2 自主防災組織が消防法（昭和23年7月24日 法律186号）第8条に規定する訓練を実施した場合は、以下の金額を交付する。

ただし、同法に規定する訓練のほか、第3条各号に掲げる活動を併せて実施した場合には、前項の規定を適用する。

1回の参加人数	1回の活動に交付できる金額（円）
20人以上	5,000

3 前各項の活動助成金は、次の表に掲げる金額を毎会計年度中に交付することのできる限度額とし、当該金額の範囲を超えることはできない。

自主防災組織の構成世帯数	限度額（円）
300世帯まで	30,000
301世帯以上 500世帯まで	40,000
501世帯以上	50,000

（交付申請）

第5条 活動助成金の助成を受けようとする自主防災組織の代表者は、第3条に規定する活動を実施したときは、自主防災組織活動助成金交付申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）に必要事項を記載し、市長に提出しなければならない。

2 前項に掲げる申請書は、特別の事情がある場合を除き、活動を実施した日から起算して1箇月以内に提出するものとする。

3 前項に規定する期日を越えて申請を行う場合には、遅延理由書（第3号様式）に必要事項を記載し、申請書と併せて提出するものとする。

（交付決定）

第6条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、交付する活動助成金の額を決定する。

2 市長は、前項の規定により活動助成金の額を決定したときは、自主防災組織活動助成金交付決定通知書（第2号様式）により助成申請書を提出した自主防災組織の代表者（以下「申請者」という。）に通知する。

（交付）

第7条 活動助成金は、前条第1項による交付決定後、原則として、申請者の指定する金融機関の預金口座に振り込むものとする。

（返還）

第8条 市長は、申請者が、虚偽その他不正の手段で活動助成金の交付を受けたとき、又は第2条第2項に該当する場合は、活動助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(使途)

第9条 自主防災組織は、交付を受けた活動助成金の使途を明確にしておかなければならない。

(確認)

第10条 市長は、必要に応じ、自主防災組織の代表者が暴力団員に該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。ただし、当該確認のために個人情報神奈川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

附 則

この要綱は、昭和58年4月15日から施行し、昭和58年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年5月1日から施行し、平成20年4月1日より適用する。

(経過措置)

- 2 この要綱施行の際、平成20年4月1日付け20川総危第48号による改正前の要綱の規定による様式によってなした、平成20年4月1日付け20川総危第48号による改正前の要綱第5条に基づく交付申請は、平成20年7月31日までの間に限り、有効とみなす。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年11月19日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日27川総危第1448号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月29日3川総危第1801号)

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から適用する。

担任

自主防災組織活動助成金交付申請書

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

自主防災組織名 _____

代表者住所 _____

代表者役職・氏名 (役職) _____ (氏名) _____

生年月日 H. S. T 年 月 日生

電 話 () _____

次のとおり、自主防災組織の活動を実施しましたので、活動助成金の交付を申請します。

実 施 内 容	助成対象区分	実 施 内 容 (該当する項目をチェック)		
	防災訓練	☐ 消火訓練 ☐ 救出救助訓練 ☐ 救命・救護訓練 ☐ 避難・誘導訓練 ☐ 情報収集・伝達訓練 ☐ 給食・給水訓練 ☐ 避難所設営・運営訓練 ☐ 災害図上訓練 ☐ その他 ()		
	防災知識の啓発活動	☐ 防災に関する資料の作成及び配布 ☐ 防災に関する映像等の上映会 ☐ 防災講演会 (ぼうさい出前講座) の実施 ☐ 防災関連施設 (防災センター等) の視察 ☐ その他 ()		
実 施 日 時	年 月 日 (時 分 から 時 分まで)			
実 施 場 所				
自主防災組織の構成世帯数	世帯	参 加 人 数	人	
申 請 額	円	既に助成を受けた額	円	
指導担当機関	☐ 危機管理本部 ☐ 区役所 ☐ 消防署 ☐ その他 ()			

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

自主防災組織活動助成金交付決定通知書

川崎市指令 第 号
年 月 日

川崎市

様

川崎市長

年 月 日付けで申請のありました自主防災組織活動助成金の交付額につきましては、次のとおり決定しましたので通知します。

助成金交付額 _____ 円

(助成金交付の条件)

- 1 交付を受けた活動助成金の使途は明確にしなければならない。
- 2 虚偽その他不正の手段で活動助成金の交付を受けたときは、活動助成金の全部又は一部を返還させる。

担任		
----	--	--

遅 延 理 由 書

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

自主防災組織名 _____

代 表 者 住 所 _____

代表者役職・氏名 (役職) (氏名) _____

電 話 () — _____

次の理由により、自主防災組織活動助成金申請書の提出が遅延しました。